

【勤務地：茨城県行方市】

係長級職員の選考採用について（障害者雇用）

内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センターでは、障害者雇用の一環として、障害者を対象とした係長級職員を次のとおり募集いたします。

<u>職種</u>	内閣事務官（常勤）
<u>採用日</u>	<u>平成31年5月1日以降（正式な採用日はご本人の希望等を調整のうえで決定します。）</u>
<u>採用人数</u>	若干名
<u>応募資格</u>	次の要件1から3のすべてを満たす者 1 次のいずれかの手帳等の交付を受けている者 ※下記の手帳等は選考申込日、選考当日及び採用予定日において有効であることが必要です。 ※第2次選考の当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。 (1) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） (2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 (3) 精神障害者保健福祉手帳（注） （注）精神障害者福祉保健手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には、時間を要しますのでご注意ください。 2 1959（昭和34）年4月2日以降に生まれた者（2018（平成30）年4月1日において、学校教育法に定める義務

教育を終了した日から起算して2年以上の者に限る。)

- 3 人工衛星又は人工衛星の地上設備の開発、運用、維持管理に関し、10年程度若しくはそれと同等以上と認められる期間の業務経験を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - 成年被後見人、被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

勤務時間等

原則として1日7時間45分（休憩時間を除く。）で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇（年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日）。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引等）及び介護休暇等があります。

職務内容

人工衛星及び人工衛星の地上設備の運用、維持管理等に関わる業務

※具体的な職務内容は、ご本人の経歴や事情に応じて決定します。

勤務地

内閣衛星情報センター副センター

住所：茨城県行方市三和字二ノ間2107

最寄駅：鹿島臨海鉄道大洗鹿島線「新鉾田駅」から車で15分

庁舎の設備状況：

- ・ 出入口段差：なし
- ・ 出入口ドア：開き戸

- ・エレベーター：あり
- ・トイレ：車いす用あり（洋式）
- ・点字表示：なし
- ・階段手すり：片側のみあり

待遇等

常勤の国家公務員として採用します。

給与及び諸手当は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和 25 年法律第 95 号) が適用され、初任給はこれまでの経歴等を考慮して決定します。

応募要領

下記①～④の書類を郵送にて送付ください(応募締切日必着)。なお、応募書類は返却しません。また応募書類に記載された個人情報、本採用に関する手続き以外の目的には使用しません。

<提出書類>

- ① 履歴書（市販用紙で可。要顔写真貼付）
- ② 志望理由をまとめたもの（A 4 サイズ、様式自由）
- ③ これまでに従事した業務の内容を具体的にまとめたもの（A 4 サイズ、様式自由）
- ④ 配慮事項調査票（指定様式あり。配慮を必要としない者も提出してください）

<提出先>

〒162-0845

東京都新宿区市谷本村町9-13

内閣官房 内閣情報調査室 内閣衛星情報センター

管理部総務課 選考採用担当

※封筒表面に、「係長級（2）応募」と記載ください。

<お問い合わせ等について>

採用に関するお問い合わせは、質問事項、氏名、連絡先を明記の上、以下の FAX 番号にお送りください。

FAX 番号：03-3267-9547

応募締切日

平成31年2月22日（金）必着

選考方法

第1次選考 書類選考

第2次選考 筆記試験（作文選考）・面接試験

※第2次選考の選考会場は上記勤務地と同じです。実施日時等の詳細は、第1次選考の合格者にのみ、通知いたします。第2次選考の筆記試験は、与えられた課題に対し制限時間1時間で作文を行い、課題に対する理解力、文章による表現力などを評価します。字数は400字以上1,000字程度です。

以上